

中学校美術教育における日本美を意識した教材例

福田 隆眞・原田万智子*

On the Learning Materials in Art Education that Raise Junior High School
Student's Consciousness of Japanese Aesthetics

FUKUDA Takamasa and HARADA Machiko*

(Received May 15, 2002)

キーワード：中学校美術教育、日本美、伝統的美術、デザイン、パターン、写真

はじめに

- 1 伝統的美術文化と美術教育
- 2 教育課程の改訂と日本的な美術表現
- 3 日本美を意識した教材
- 4 まとめと考察

はじめに

学校教育における美術教育の目的は表現活動と鑑賞活動を通して美術文化を愛好し、文化を継承し創造することにある。そのために戦後50年以上を経た今日、あらためて日本の美術文化を美術教育で取り上げることが必要であろう。今日、国際理解や情報教育が盛んに謳われている状況においては、自国の文化を知ること、国際理解、情報の発信が可能な人材育成などが必要となってきている。また同時に、自国の文化を継承し創造する人材の育成も必要である。そうした目的のためにも、学校教育での美術教育は伝統的美術を含めた文化理解の観点から教材を開発し、導入することが必要であろう。

本稿はこうした観点から、中学校での美術教育の教材の実践を通して日本的な美術表現と日本的な美の意識を高めるための教材を紹介するものである。1では自国の美術文化を教材として取り入れるために、シンガポール、マレーシアの美術教育を例として、考え方、方法を述べ、2において日本的な美の特色について、表現に現れた代表的な特徴を述べている。3において中学校での具体的な題材を紹介している。そして4において日本の美を教材として取りいれることの必要性について述べ、まとめとしている。

1 伝統的美術文化と美術教育

伝統的な美術文化を美術教育の教材として取り上げることは、国家や国民、民族意識を

*山口県秋芳北中学校教諭

強く持つ必要のある状況において顕著に表れると考えられる。それは単に国粹主義とか国威高揚という意識的な政策によるものだけではなく、アジア諸国に見られるように、戦後の国家の独立時の多民族構成による国家の形成においても見られるのである。伝統文化の継承や保存を決して国威高揚や国粹主義と捉えるのではなく、多文化の理解と融合という観点から捉えるべきであろう。ここでは伝統的な民族文化と美術教育の教材の関連を見るために、多民族国家であるシンガポールとマレーシアの中等教育の教材を例に述べる。

シンガポールとマレーシアは民族構成が類似しており、華人、マレー人、インド人の三つの民族から主に構成されている。その人口比は異なっているが、三つの民族文化が教育に反映されているのが実情である。(注1)

シンガポールの中等教育の美術教科書によると多くの民族的な伝統文化が教材として取り上げられている。(注2) また、マレーシアにおいては教科書の発行はまだなされていないが、全国統一試験のための参考書は民間レベルで発行されている。それらは教育省の統一カリキュラムに基づくものである。(注3) それらにもマレーシアの伝統的な美術文化が教材化されている。

これらの教科書等の教材から伝統的美術文化の取り扱いについて、以下のような類別が想定できる。

- (1) 伝統文化の題材を直接的に継承するもの
 - (2) 伝統文化の題材の素材を変換して取り扱うもの
 - (3) 伝統文化の要素を抽出し題材とするもの
 - (4) 伝統文化を鑑賞の対象として取り扱い、知的的理解を促すもの
- (1)、(2)、(3) は主に表現、制作の領域として取り扱われるものである。

伝統文化を直接的に取り扱うものとしてあげられるものは、シンガポールにおける水墨画の題材やマレーシアにも見られるバティックなどである。水墨画の題材はシンガポールにおいては初等教育段階から取り入れられているもので、民族構成上、華人が7割以上を占めることから日常的で身近な題材となっている。それは西洋画と同じレベルで取り扱われている。バティックについてもシンガポールでは初等教育から取り扱われる題材である。初等段階では技法を平易にしてクレヨンによるバティック風のものも導入されている。バティックはシンガポールよりもむしろマレーシアやインドネシアのほうが主な産地であるから、マレーシアでの美術教育では多くの場面で取り扱われている。初等教育においても中等教育においても基本的には正式な技法と用具を用いて教材としている。中等教育ではバティックの文様についての特色を知的的理解する教材も用意されている。シンガポールでは工芸的な教材として、ジュエリー、刺繡、マクラメなどもある。ジュエリーはインド系の伝統的な文化であり、刺繡は中国からの文化である。そしてマクラメはアラブ系の伝統的文化である。マレーシアでは主に工芸的な題材が多く、その殆どが伝統的文化の継承である。例えば、彫刻の題材においてもクリス(伝統的短剣)があげられているし、陶芸や染織においても伝統的な文化をそのまま直接的に導入している。

次に、伝統文化の素材を変換して取り扱うものとして、シンガポールでは前述のようにバティックや廻作り、ランタンやバスケット等がある。これらは伝統的な原材料が入手しにくくなった今日、素材を変換して制作するもので、基本的には(1) であげた題材と考え方は変わらないものである。このことはマレーシアのほうが多くなされており、特に初等教育段階では、材料を平易なもの入手しやすいもので代用している。アニヤマンのよう

な組み物の工芸品がそれである。特に都市部においては自然材料が入手しにくくなっている、伝統的工芸品の材料を変えて制作することで自国の文化を認識しようとするものである。

3番目に考えられるのは、伝統文化の要素を抽出して題材化するものである。これは文様などのデザインに用いられるものが多い。例えば陶芸の制作においては、中国やマレーシア、インドネシアの文様の特徴を抽出して新しいデザインを試みるものである。また、マレーシアではコーランのレタリングの題材がある。これは伝統文化というよりもむしろ宗教的文化であるが、日常的に身近な題材である。更には伝統的な文化の融合という観点から、マレーシアの伝統的な木彫におけるパターンの中に、伝統的な植物文様のほかに龍や唐草のような中国的な文様を配することも教材として取り入れられている。これは伝統的な要素を抽出して創造する手法の一つである。

4番目として鑑賞の対象として、同時に知的的理解としての伝統文化の題材がある。シンガポールにおいては、それぞれの民族の伝統的建築、工芸作品、水墨画などが代表的な例である。マレーシアにおいては多民族国家ではあるが、マレー文化を重視しているので、マレーの伝統的な工芸作品、建築、イスラム教会などがその例である。しかも知的な理解を促すことが進められているので文化史的な要素が強いものである。(注4)

以上のように、伝統的美術文化を美術教育の題材とすることは、多民族国家では文化の融合と創造のためにいくつかの方法で導入されている。わが国の戦後の美術教育の題材では、伝統的な題材を表現、制作の面では取り上げることが少なかったといえる。鑑賞の題材においても、文化史としての位置付けのほうが強かったと思われる。新しい教育課程の改訂によって、その点が改訂されている。次にその内容を考察する。

2 教育課程の改訂と日本的な美術表現

平成10年の教育課程の改訂において、中学校美術教育ではいくつかの改訂がなされた。その一つとして「日本及び諸外国の作品の独特的な表現形式や構成、技法などに関心をもち、自分の表現意図に合う新たな表現方法を研究するなどして創造的に表現する。」(注5)として、日本的な表現を習得し創造的表現の題材としている。それらは詳細には次のような内容を促している。

- ・伝統的なものから新しいものを生み出す創造的な工夫
- ・絵における日本的な表現の多様性
- ・彫刻などにおける日本の表現の多様性
- ・新たな多様な表現方法、材料

としている。(注6)

このことはわが国が国際化社会に対応するために自国の文化を知る必要から浮上してきたことでもあり、また、教育課程全体を通して、自国の文化を知ることが強調されることにもよるものである。従来の教材においても、鑑賞の題材として日本美術に触れることはあったが、表現の領域においては特に日本的なものに触れるることは少なく、むしろ心象表現や目的表現を主としている。そこには無国籍な表現によってインターナショナルなスタイルを目指したり西欧的な表現への志向を目指したりすることが強かったといえる。

現在のこの時期において、創造的な表現のために日本的な表現に目を向けることは時期的に遅すぎた感もあるが、多様化する社会とインターナショナルスタイルへの対応として、自国の表現特性を学ぶことは義務教育としての基礎的内容と位置付けられる。美術教育の教科としての目標はあくまでも人間と美術との関係に位置付けられており、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的能力を伸ばし、豊かな情操を養う。」としているのである。(注7) そうした美術教育の目的に添って、新たに伝統的な文化を含んで自国の文化の継承と創造のために日本的な内容を取り入れようとしているのである。

次に、日本的な表現についてその特徴を概説すると、以下のような要点があげられる。
(注8)

矢代幸雄によると、日本美術を形成する基礎的条件として、文化の系統、国土の自然、信仰、国民生活、国民性格、美術の材料及び技術をあげている。そしてそこから、①印象性、②装飾性、③象徴性、④感傷性を導き出している。(注9) 印象性とは日本人の自然観照の態度、自然を感じる感じ方をいうものである。表現において客観的形相を冷静に描写するのではなく、自然から受ける刺激を印象として受け取り、それを主観的に表現するのである。装飾性とは印象性に基づく表現形式の特色である。主観的、装飾的で図案化することが特色の一つである。象徴性というのはもっと精神性の強いもので、わが国においては精神内容の表現こそが美術の本質であったとされ、各時代に様々な表現形式が試みられたのである。感傷性とは日本美術に感じられる情的特性を指している。仏教美術、浮世絵や花鳥画における人物表現、風景、草花などの表現に感じられることである。

次に、河北倫明は日本美術全般の特色として7つあげている。(注10) ①変化に富んでいる、②適応性が豊かである、③複雑なものを簡潔に要約する性質が強い、④流動的であり装飾的である、⑤自然親和的である、⑥情的性格が強い、⑦機敏で一発的な集中度をもちやすい、としている。これらは表現技法としての特色ではなく、性質としている。わが国を取り巻く風土による性質である。

さらに高階秀爾によると、複数の視点の共存と大胆な構図に日本美術の特色をあげている。(注11) それは「洛中洛外図」に見られるような多視点を例にあげて西欧の遠近法や明暗法とは異なった日本的表现の特色を述べている。また、大胆な構図として切り捨ての美学をあげ、水墨画や障壁画を用いて説明している。

より具体的に日本的表现を説明しているものに三井秀樹の例がある。(注12) そこでは日本美の表現性と精神性の特性として以下の6つを示している。①アシンメトリーと誇張、②余白を生かした構図、③斜線のコンポジション、④抽象化した装飾的表現、⑤平面的表現性と色彩の大胆さ、⑥非定形と定形のバランス感覚、である。

これらは絵画の分野を主とした日本的特点を述べたものであるが、材料と技術・技法、色彩に関しても日本的な特色は前述のような項目において総体的に見ることができる。日本的な美を意識することは、直接的に伝統的題材を取り扱うという意味ではなく、総体的に流れている日本的な美の表現の特色を創造的な表現の中に取り入れるということである。わが国の美術教育の教科としての目的は前述のように、人間と美術との関わりの中に設定されており、自国の美術文化のみを強調するような目的ではないのである。また、現在の美術教育は表現活動と鑑賞活動を通して、美術と人間の関わりの中から美術文化の意義を知ろうとするもので、自国の文化のみを限定的に教育するという設定にはなっていないの

である。

3 日本美を意識した教材

教育課程の改訂において多様な表現形式を習得し、それらを創造的な表現の糧とするような方法が明示されてきている。その中に日本的な表現を取り入れているのである。そこでここでは、こうした日本の特色を意識した題材を2つ例示して、実践的な考察を試みる。

単元名　日本の美を見直す

題材1　－日本を紹介するパンフレット－

題材2　－日本的な模様－

学年　　第2学年

単元設定について

学習指導要領では日本の美術や文化と伝統に対する理解と愛情を深めることなどが求められているが、これまで美術科においてそのことは十分意識されていたとは思われない。また、生徒も日ごろ日本や日本の伝統文化について特に意識して生活しているわけではない。ほんのここ十数年ばかりを日本で暮らしてきたに過ぎない生徒にとって日本や日本の伝統文化はどのように捉えられているのか興味深いところである。さらに日本の美とはどういうものかという問い合わせになると教師も改めて考えてみなくてはならないだろう。日本の美について明確な認識がない状況においては、表現活動において日本の美を取り入れることも期待できない。そこで、日本の美を見直すという単元を設定し、「日本を紹介するパンフレット」、「日本的な模様」という二つの題材の制作を通して生徒に「日本の美」あるいは「日本的なもの」を改めて考えさせることとした。(注13)

まず、「日本を紹介するパンフレット」であるが、この題材においては生徒が捉えている日本的なものを探ることができると考えた。パンフレットは写真と文章で構成するが、身近な器物や風景等を写真に撮ることは生徒自身が感じている「日本的なもの」を顕在化することである。日本的なものを考える際、写真を用いることで対象は視覚的なものに限定される。ここでは文学表現や生活様式における日本的なものは扱わず、あくまで色と形の面、つまり、美術における日本的なものを考えることにしたのである。しかし、この題材では日本的なものの分析に重点を置かず、次に行う「日本的な模様」の準備題材と位置づけ、日本の美について考えさせる契機とすることを主な目的としている。

次に、「日本的な模様」では日本の美についてある程度の分析を行い、分析結果を生かして表現活動を行うこととした。制作においては「ハンカチのデザイン」、「風呂敷のデザイン」などのように現実に即した具体的な目的を持たせることで生徒の表現意欲を高めようとしている。パターン化した伝統的な文様を用いながら新しい模様を創造することは容易ではないが、伝統的な文様という先人の文化を知るだけでも意味があると考える。

全体としてこの単元は日本や日本の美に目を向けさせることを目的としているが、これまで日本の美術が主に鑑賞の対象として取り上げられ、表現活動としてはあまり扱われていなかったという状況を考慮すれば、日本の美術に関心を持たせ、意識を高めることがまず必要であると思われる。

指導の流れ

「日本を紹介するパンフレット」(図1～4)

- ① 日本的なものを写真に撮る 課外学習 (4月～8月)

4月にレンズ付きフィルムを一人一台ずつ配布し、自分が日本的なと思うものを撮影しておくように指示する。夏休み等を利用した旅行先で見つけたものでもよいとした。

- ② 写真をトリミングする (1時間)

自分が撮った写真から目的に即したものを選ぶ。

レイアウトを考えながら、必要に応じ写真を適切な形にはさみで切る。

- ③ 全体をレイアウトする (1時間)

シンメトリー、リズム、アクセントなど構成美の要素を知る。

全体のバランスをしながら台紙に写真を配置する。

- ④ 写真を貼る (1時間)

決めた位置に写真をスプレーのりで貼る。

- ⑤ 紹介文を作成する (2時間)

自分が紹介する日本的なものについての説明文を考え、ワープロソフトを用いて作成し、プリントアウトしたものを台紙にスプレーのりで貼る。

「日本的な模様」(図5～8)

- ① 文様集の図版鑑賞 (1時間)

日本の工芸品等に使われている模様の色や形の特徴を分析する。

日本の伝統的な文様を知る。

- ② ビデオ鑑賞「日本の美－王朝装束より－」(1時間)

日本の伝統的な色名や配色のし方について理解を深める。

- ③ 連続模様の作り方 (1時間)

連続模様の作り方を知る。

- ④ アイデアスケッチ (3時間)

日本の美の要素を取り入れた新しい模様を創作する。

日本的な感じのする配色を考える。

- ⑤ 下書き (2時間)

画用紙に鉛筆で下書きをする。

- ⑥ 彩色 (10時間)

ポスターカラーで彩色する。

考察

「日本を紹介するパンフレット」で「日本的なもの」として生徒が取り上げた主なものは次のようなものである。

寺社 犀犬 日本家屋 畳 障子 襦 掛け軸 かまど 手水 火鉢 提灯 灯籠 蚊取り線香 土壙 日本庭園 盆栽 鯉 田んぼ 絵日傘 扇子 団扇 風鈴 下駄 草履 浴衣 着物 こいのぼり すいか 神輿 だるま 天狗 花火

これらは「日本的なもの」の一般的なイメージに拠っており、多くは昔からあるもの、古いものである。また、撮影時期が夏だったため夏の風物詩に取材したものが多い。日本

的なものを日本独特のものと捉えて外国との比較において考えた生徒もいた。例えば、田んぼは外国にもあるのではないかと気づき、日本的なものとは何かを改めて考えさせられた生徒もいた。このように何を写真に撮ったらよいのか戸惑う生徒もいたが、日本的なものについて改めて考えるよい機会になったと思う。

この題材ではまだ色や形の特徴を意識するには至っておらず、季節に伴う自然の変化や風俗習慣から感じる風情を漠然と日本的だと感じるにとどまっている。しかし、日本の伝統文化に心が落ち着くなどの親和感や誇りを感じ、伝統文化の継承発展や自然環境を保持する必要性を文章に表しているものが多くある。この題材ではレイアウト等のデザインの学習内容を押さえながら、充分に日本的なものに目を向けさせることができたと思う。

「日本的な模様」は、日本的な色や形を分析的に捉えさせ、それを生かして新たな作品を制作するという題材である。使用した図版は模様のみを抽出してあるものではなく、模様のある着物、陶磁器、漆器などがそのまま掲載されているものである。そこから生徒が捉えた日本の模様の色や形の主な特徴は次のようなものである。

形や構成に関して

- ・動物や植物がよく用いられている。
- ・花柄が多い。
- ・葉の模様が多い。
- ・動物では鳥が多い。
- ・風景が用いられている。
- ・器物が用いられている。
- ・おめでたいものが多い。
- ・連続模様になっている。
- ・規則的に並べてある。

色に関して

- ・明るい感じがする。
- ・地味なものもあれば派手なものもある。
- ・金がよく使われている。
- ・赤がよく使われている。
- ・グラデーションが使われている。
- ・対照色相による配色が使われている。
- ・にごった感じの色が使われている。
- ・落ち着きのある色が使われている。

一般に日本的な色といえば地味な色をイメージしがちであるが、生徒は図版の多様な工芸品の装飾模様からそればかりではないことを読み取っている。また、グラデーションや対照色相による配色等既習の知識を使って配色の仕方を分析している。一つのパターンを繰り返したりバランスよく配置したりすることで装飾模様となることやその模様は何にでも付けられることに気づいた生徒もいる。日本の装飾模様は多様で、抽出された表現上の特徴はただ一つにまとめられるものではない。そのことを生徒は素直によく感じ取っていたと思う。

抽出した特徴を生かして独創的な模様を作る作業は容易ではない。例えば、既存の伝統的文様を利用するとどうしても独創性に乏しい印象を与えるし、全く新しい形を用いると

日本的な感じがしないということが起こる。また、生徒が普段よく使う色は純色に近い色が多く、絵の具も伝統的な色のそろった日本画の絵の具ではなく、ポスターカラーを使うため、日本のと思われる色を使おうと思ってもその色の作り方がわからないといった様子もうかがえた。

この単元全体を通して、生徒は日本の伝統文化のすばらしさに気づき、それを誇りに思い、継承していかなければならないという気持ちを持つことができたようである。「赤や金など派手な感じのするものも日本のだとわかった。」というようにこれまでの日本的なものに対する一般的なイメージを変えることができたことも成果であった。しかし反面、「日頃、日本的なものとかを観察したりしないからイメージがよく浮かばなかった。」「自分で模様を考えて作品にするには創造力がすごいことがわかった。」などの生徒の感想はこの単元の学習の難しさを示している。日本の美の認識やイメージを持つ段階においてすでに困難をきたしているのである。中学生が日本の美術に触れる機会が非常に少ない現状が推察できる。日本の美術を表現活動として行う際、直接的に扱うにしろ、表現上の特徴を取り入れるにしろ、日本の美術に対する基礎的な知識・理解は欠かせないと思われる。

今後、教師は実践研究や教材開発を推進するとともに、日本の美術に触れる機会をできるだけ多く生徒に与え、理解を深めさせる必要があるだろう。

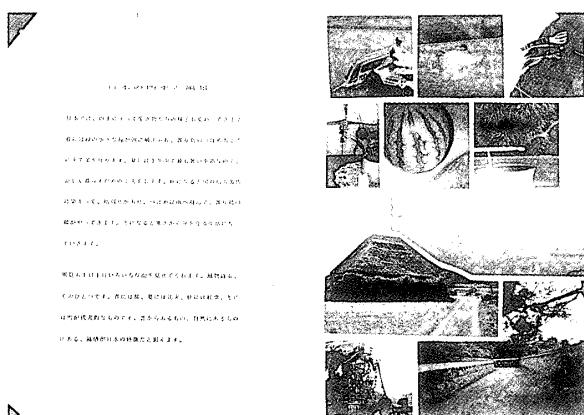


図1 日本を紹介するパンフレット



図2 日本を紹介するパンフレット

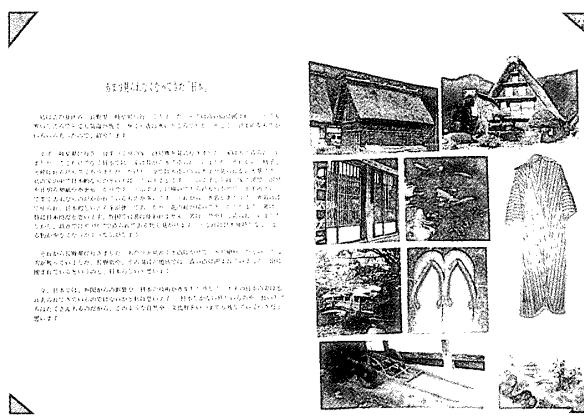


図3 日本を紹介するパンフレット



図4 日本を紹介するパンフレット

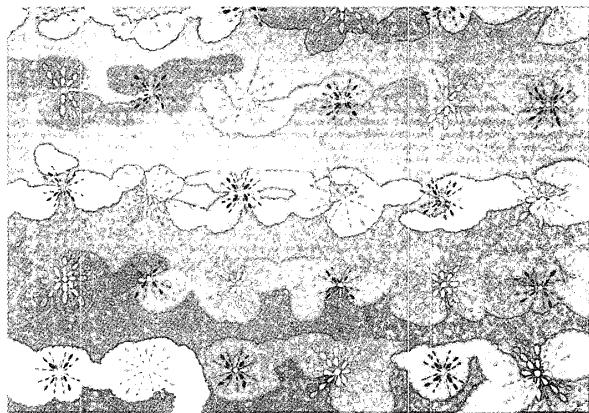


図5 日本の文様のデザイン

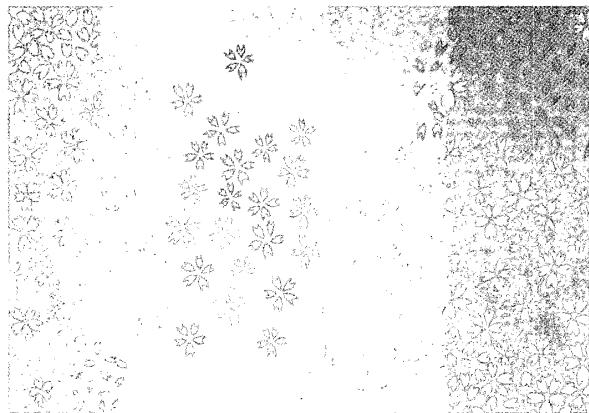


図6 日本の文様のデザイン

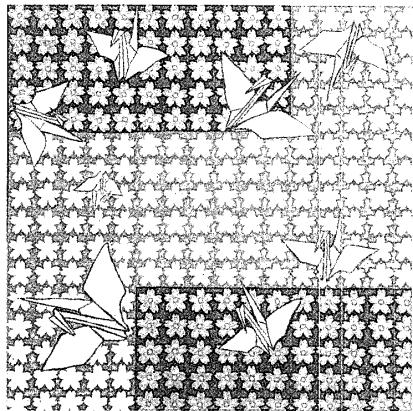


図7 日本の文様のデザイン

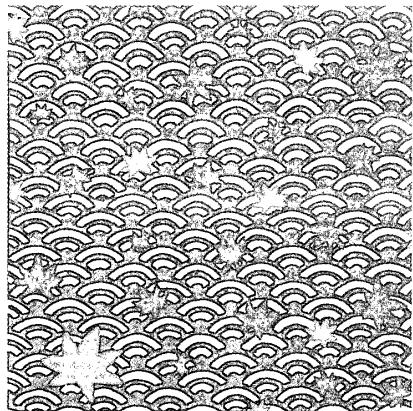


図8 日本の文様のデザイン

4 まとめと考察

前章では中学校における日本的な教材として2つの題材を紹介した。このことから中学生にとって、日常的に日本の美に対してどのように認識しているかを窺うことができた。戦後、わが国の美術教育の教材や題材は押しなべて造形的特性に表現の特色を持ってきた。形態や構図、色彩や配色といった造形的特性に対して、その多くが視覚言語や造形要素の観点から取り扱われた。自由に描いたり思いのままに表現をしたりして、表現の心情的根拠を喜怒哀楽や個人の印象や回想といった個人的な表現の自由さに任せていたとも言える。また、機能的な表現の場合はインターナショナルスタイルと称される無国籍な表現に傾倒するきらいがあったように受け止めることができる。美術教育の目的が人間と美術の関係の上に成り立っていることからすれば、こうした教材の設定は自然のことであったであろう。

しかし、美術教育が担うもう一つの目的があると考えられる。それは文化の継承と創造である。しかも自国の文化の継承と創造ということがあげられる。例えば、シンガポールにおいては、初等教育段階において教育課程で段階的な目標を設定しており、そこには児童の世界観の広がりを考慮し、5学年においては学習の目標に「シンガポール共和国」として自国の文化を学習することが促されている。(注14) またマレーシアにおいても初等教育、中等教育のいずれにおいても、自国の文化を継承、創造するために、美術教育の目

標において、「マレーシアの文化の美術、工芸の基礎を知り、価値を認める」、「マレーシアの文化の発展における美術の特徴を認識する」、「マレーシアの様々な芸術での美術と工芸の著名人の貢献を認識する」という項目が設定されている。(注15) これらの目標を達成するためには、鑑賞の領域での教材だけでなく、表現領域においても、伝統的な美術文化や現代に継承されている自国の文化を取り上げて、その価値や美意識についての学習を促している。そして、美術教育の目的は自国の文化を強調するだけではなく、そこには人間と美術の関係における芸術性を目的として設定しており、決して、偏った国家主義や国粹主義とはしていないのである。初等教育、中等教育において、美術教育の意義や目的はわが国と殆ど同様に審美観、創造性、芸術性などの育成を掲げているのである。初等教育では次のように示している。「美術教育の科目の目的は、生活の中での美術の価値や審美観に対する調和、創造性、生産性のある人間を育成し、維持すべき文化や環境にとっての基礎的な芸術性を促進することにある。」とし、中等教育では「美術教育は想像的で創造的な個人としての教養を身につけ、美的な理想に対する知識と感覚を持った国民を育成することを目的としている。それは生活や自然環境の中で、美術への関心を向け、作品を制作することを可能にし、同時にマレーシアの文化における美術の遺産を評価し、誇りに思うことである。」としている。(注16) 従って、美術教育の目的や意義はあくまでも人間と美術との関係性にあるとしているのである。そうすることによって普遍的で広がりがあり、さらには変化する社会に対応することができる柔軟性をもつことができると考えられる。このような目的に対して、具体的教材を設定する際に、自国の文化を根拠としているのである。

こうした観点から、わが国の美術教育と自国の文化について考えてみると、現在の教育課程では伝統文化やアジア諸国の美術文化はそれへの関心を高めるために鑑賞の教材として取り扱うように促されている。しかし、自国の伝統文化や現代の美術文化を直接的に表現の領域に取り入れることはなされていない。それは、文化を表層的に導入することを回避しているとも言える。もちろん自国の文化がすべて伝統文化ではない。現代生活の中に伝統文化が混在しながら、文化的環境を形成しているのである。そうした身近な環境において伝統文化を直接的に取り出して再現することで、美術教育の本質的目的を達成することができるとは考えにくいであろう。文化の継承とともに、判断を持って創造を促すことがなされなくては美術の教育の目的は達成されにくいのである。特に義務教育段階においては、個々の伝統的美術文化を題材として取り上げて学習するという時間的余裕はないといえる。

自国の伝統文化を美術教育のなかで直接的に習得するには限界が予想される。それは、現代の我々を取り巻く環境が伝統的文化から距離を置いたところに位置しており、さらには戦後の我々の生活が近代化によって西欧化を成して来ているからである。このことは経済発展を遂げようとしているアジア諸国においても共通に亘る問題である。自国の文化が西欧化する社会にともなって西欧文明を受け入れつつ、伝統文化と西欧文明の接点を見出しながら独自性を出そうとしてきているが、西欧文明の波は世界を飲み尽くしてきたとも言える。近代化はこうした文化の崩壊であったともいえる。「十九、二十世紀と世紀を重ねるごとに、東洋の諸文明も、西洋に源泉をもつ近代文明によってのみこまれてきた。この流れは、二十一世紀も変わりないだろう。」と指摘されている。(注17) また、こうした西洋文明による近代化によって東洋文明も没落したと小林は指摘する。「かくて、二十一

世紀は、もはや西洋、東洋の区別もできないくらいに、前地球が巨大な物質文明のよって覆い尽くされ、その分、精神的空白化を起こすであろう。西洋文明の没落は、また東洋文明の没落でもあった。」としている。(注18) 精神的空白化と言えるかどうかは定かではないにしても、戦後のわが国の美術教育の内容は近代化に伴いながら西欧の影響を受けてきたことは確かである。教育システムを始めとし、内容においても西欧化と近代化の折衷案のような無国籍スタイルを探ってきた。経済的発展と文化の発展を一元的に捉えていたとも考えられよう。こうした変遷は前述のシンガポールやマレーシアの状況とは異なっている。

このような伝統文化と西洋文明が混在した多様な様式や根源を持つ現代の文化的状況において、美術教育の果たす役割を再考する必要がある。西洋の美術文化、自国の伝統文化、それらの融合された美術、更にはアジア諸国の美術という様々な様式や根源を持つ美術文化が我々を取り巻いている。多様化する状況を精神の空白化と同一視することができるかどうかは定かではないが、多様な視覚的環境に我々が存在していることは確かであろう。こうした状況において、表層的であります日本的な美を意識する教材はわが国が培ってきた伝統文化の精神の一端に触れることが可能となるであろう。美術教育の表現領域の内容が、絵画、彫刻、デザイン、工作、工芸といった枠組で捉えられ、さらに、西洋、東洋、日本の美術文化を重ね合わせて学習がなされてきたが、こうした系統的な学習内容に加えて、多様化する視覚的環境を捉えなおして、顕在化している視覚的表現を人間との関わりの中で見なおすことも一つの方法であろう。先述の美術の枠組は西洋文化の移入によるものであり、わが国を始めとする東洋やアジア諸国の伝統的美術の概念とは異なっているのである。西洋からもたらされた美術の概念以前に、多様な視覚的イメージを持った表現はすでにになされていたと指摘されている。(注19) このような多様化した視覚的文化のなかで美術教育は美術と人間の関係性の調和と創造を目的としながら、同時にわが国が培ってきた美に対する精神を学習することが、今後の国際化する社会にとってますます必要となると考えられる。そのために多様化した視覚的環境の中から、日本的な美を意識させる表現を題材として取り上げ、美術の教育を通して日本の精神に触れることも美術教育の目的の一つとなるであろう。

注

1 本章は筆者が近年実地調査をして報告した以下の論文等によるものである。

「異文化理解としての美術科教科書研究—シンガポール共和国の教科書を例として—」(福田隆眞、日本教科教育学会誌第19巻第1号、1996)、「シンガポールにおける小学校美術科の教科書について」(福田隆眞、佐々木宰、大学美術教育学会誌第29号、1997)、「シンガポールにおける美術教育の現状調査報告」(佐々木宰、福田隆眞、小平征雄、北海道教育大学釧路校研究紀要釧路論集第28号、1996)、「マレーシアにおける中等美術教育カリキュラム」(福田隆眞、佐々木宰、山口大学教育学部研究論叢第50巻第3部、2000)、「マレーシアの教員養成における美術教育調査報告(2000)」(福田隆眞、佐々木宰、山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第12号、2001)、「マレーシアにおける美術教育の鑑賞について」(福田隆眞、佐々木宰、山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第13号、2002)

- 2 “ART FOR SECONDARY ONE” 及び “ART FOR SECONDARY TWO”
CURRICULUM DEVELOPMENT INSTITUTE OF SINGAPORE, 1986
- 3 この種の参考書はいくつかの出版社から発行されている。ここでは以下の冊を基に考察する。
- Kathleen Chee, “Pendidikan Seni Tingkatsn 3 KBSM”, Penerbitan Pelangi Sdn. Bhd. 1998
- Hassan Mohd Ghazali, “Pendidikan Seni Tingkatan 4 & 5”, Pustaka Delta Pela-jaran Sdn. Bhd. 1997
- 4 マレーシアの美術教育の鑑賞教材についてはすでに以下の内容を報告している。
「マレーシアにおける美術教育の鑑賞について」(福田隆眞、佐々木宰、山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第13号、2002)
- 5 文部省 「中学校学習指導要領解説 美術編」 開隆堂出版 平成11年 p.47
- 6 前掲書 5 pp.48-51
- 7 前掲書 5 p.7
- 8 このことについてはすでに報告している。以下の文献による。
原田万智子、福田隆眞 「美術教育における日本の表現に関する一考察」 山口大学教
育学部研究論叢第50巻第3部 2000
- 9 矢代幸雄 「日本美術の特質」 岩波書店 1943
- 10 河北倫明 「日本美術入門」 社会思想社 1966
- 11 高階秀爾 「日本美術を見る眼」 岩波書店 1992
- 12 三井秀樹 「美のジャポニズム」 文芸春秋 1999
- 13 これらの教材と資料を作成するにあたって以下を参考にした。
使用した図版、ビデオ
「日本の文様①菊」株式会社第二アートセンター 小学館 1986
「日本の文様④桜」株式会社第二アートセンター 小学館 1986
「日本の文様⑦梅」株式会社第二アートセンター 小学館 1987
「日本の文様⑧唐草・蔓」株式会社第二アートセンター 小学館 1987
「日本の文様⑯青海波・格子」株式会社第二アートセンター 小学館 1989
「日本文様集第一集」山下秀樹 誠文堂新光社 1989
「日本文様集第二集」山下秀樹 誠文堂新光社 1989
「日本文様集第三集」山下秀樹 誠文堂新光社 1989
「世界の文様 7 アジア」高見堅志郎 青青社 1988
「日本の美 4 日本の色－王朝装束より－」日経映像株式会社
- 14 シンガポールの初等教育のシラバスでは、学年の進行に伴って目標を設定しており、
1学年「自分自身」、2学年「家族」、3学年「学校」、4学年「隣人」、5学年「シンガ
ポール共和国」、6学年「すばらしい世界」としている。
- Curriculum Planning Division Ministry of Education Singapore, “Primary School
Syllabus Art & Crafts” 1992
- 15 以下の資料に基づく。
Kementerian Pendidikan Malaysia, “Sukatan Pelajaran Sekolah Rendah, Pendi-
dikan Suni” 1994

Kementerian Pendidikan Malaysia, "Sukatan Pelajaran Sekolah Menengah, Pendidikan Suni" 1988

- 16 前掲書15
- 17 小林道憲 「二十世紀とは何であったか」 日本放送出版会 1994 p.204
- 18 前掲書17 p.205
- 19 後小路雅弘 「アジア美術の見方～福岡アジア美術館のコレクションから」（福岡アジア美術館「アジアコレクション50」収録） 福岡アジア美術館 2000 p.7

付記

本稿を作成するにあたり、はじめに、1、2、4章を福田が担当し、3章を原田が担当した。教材の作成は山口県秋芳町立秋芳北中学校生徒によるものである。